

兵高教組

2025年4月14日

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

調査情報 4号

「給特法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)」国会審議開始 阿部文科大臣「限定4項目以外の超勤は労働時間に当たらない」 超勤縮減のための具体策施策は示されない政府案では「学校は持ちません」

4月10日、衆議院本会議において、石破首相臨席の重要案件として「給特法」改正案が、阿部俊子文部科学大臣より提案されました。野党議員から超勤の常態化対策として不十分との質問に対して、阿部氏は限定4項目（「生徒の実習に関する業務」「学校行事に関する業務」「教職員会議に関する業務」「非常災害等やむを得ない場合に必要業務」）以外の超勤、たとえば、放課後や土日の部活動、勤務時間内には終わらない全ての勤務が「労働時間」ではないとの認識です。

教職調整額10%に引上げのため 他の手当引下げ=月1,500円程度UP

阿部文科大臣から法案提出の趣旨説明と与野党議員からの質問に答える形で、段階的に調整額を10%まで引き上げることを文科大臣と財務大臣協議で財源を確保すると約したことの説明がありました。

一方で、義務教育等調整額を1.5%から1.0%に引き下げること、障害児学校教員の「給与の調整額」の半分を削除するなどには触れず、野党議員の「差し引き1,500円程度」の賃上げにしかならないのではの追及には応えませんでした(特別支援学校では月3,500円減額)。

業務縮減の具体的な施策なし
「時短ハラスメント」をまねくだけ

石破首相は「給与面と合わせて徹底した働き方改革を進め、教師の処遇改善を図って参ります」とし「校長や教育委員会は、…業務の改善のための措置を講じることが重要」というだけで、具体的施策も予算増も示しませんでした。

国は、校長や教育委員会に「業務改善(時短)せよ」というだけですから、県教委にいわれた校長が教職員に「早く学校から出よ」と持ち帰り仕事等を強いる「時短ハラスメント」が横行するか、「業務が残るのは教職員個人の責任」と自己責任にすり替えられる可能性が生じます。



教職員定数増は「加配」だけ 残業手当支給の制度改革もない

阿部文科大臣は「学校における働き方改革や、多様化、複雑化する教育課題への対応に向け、教職員定数を改善する事は大変重要」としながら「小学校における35人学級」と「教育の質の向上と教師の持ちコマ数の軽減など、政策目的を確実に達成するため、加配定数の改善」で止め、「5,827人の定数改善に必要な経費を計上との報告ですが、全国で7,000人を超える精神疾患による病休者がいるな

か、全く足りていません。「給特法では…勤務時間外に教師が業務を行う時間は労働基準法上の労働時間とは言えません」「時間外勤務を命ずる場合は4つの業務に限定」としており、それ以外の時間外労働は無いので残業手当を支給する仕組みは不要との答弁です。

残業手当支給の仕組みを設け、残業が常態化する業務分担のために、教職員増に繋がるのですが、検討なしです。

政府案では「学校はもちません」
給特法の抜本的改正を要求します。

「三角柱」を立て定時アクション

SNSデモに参加しましょう！

4月16日は各職場で「全国一斉定時(で退勤したい)アクション」です

11月27日、1月15日に続く「この日だけでも定時で退勤する」などの行動を通じて「教職員定数を増やして定時で帰れる環境を作りたい」と給特法の抜本的改善を訴える日です。



今日からでも「三角柱」を立てて、写真を送ってください。「X」で「#このままで学校はもたない」「#せんせいふやそう」「#4・16定時アクション」で全国の仲間と連帯しましょう！

←「給特法改正案に反対します」オンライン署名継続中！

問題だらけの給特法等改定案
これでは学校がもたない！
SNSデモ
4月16日(水)
退勤時間~20:00

- # せんせいふやそう
- # 4・16定時アクション
- # このままでは学校はもたない



「定額働かせ放題」といわれている状況を改善するには、わずかな手当のUPではなく給特法の抜本的改善しかありません。